

作成日 : 2020年04月30日

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 :

製品名称 : エクスペル インスタレーション ゲル

製品番号 (SDS NO) : XPEL_Installation_Gel-1

推奨用途及び使用上の制限

推奨用途 : 塗装保護フィルム用

供給者の会社名称、住所及び電話番号

供給者の会社名称 : エクセルフィルム株式会社

住所 : 神奈川県相模原市緑区橋本台1丁目9-7

電話番号 : 042-703-3788

FAX : 042-703-3766

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類、GHSラベル要素

GHS分類

区分に該当しない/分類できない

GHSラベル要素

絵表示なし

注意喚起語なし

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 :

混合物

| 成分名 | CAS No. | 含有量 (%) | 化審法番号 |
|-------------|-----------|---------|-------|
| イソプロピルアルコール | 67-63-0 | < 0.05 | 2-207 |
| 水酸化ナトリウム | 1310-73-2 | <0.05 | 1-410 |
| 部分フッ素化アルコール | - | <0.05 | - |

注記: これらの値は、製品規格値ではありません。

この成分表に記載なき成分は、日本政府によるGHS分類結果一覧に掲載されていません。

危険有害成分

毒物及び劇物取締法, 安衛法「表示、通知すべき有害物」, 化管法に該当する危険有害成分なし

4. 応急措置

応急措置の記述

吸入した場合

気分が悪いときは医師に連絡すること。

皮膚(又は髪)に付着した場合

皮膚に付着した場合: 多量の水/適切な薬剤で洗うこと。

皮膚刺激が生じた場合: 医師の診察/手当てを受けること。

眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。

その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が続く場合: 医師の診察/手当てを受けること。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。

医師の指示のない場合は、吐かせてはならない。

気分が悪いときは医師に連絡すること。

5. 火災時の措置

消火剤

適切な消火剤

周辺設備に適した消火剤を使用する。

この製品自体は燃焼しない。

使ってはならない消火剤データなし

消火を行う者への勧告

特有の消火方法

関係者以外は安全な場所に退去させる。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

消火作業従事者は全面型陽圧の自給式呼吸保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

関係者以外は近づけない。

回収が終わるまで十分な換気を行う。

適切な保護具を着用する。

環境に対する注意事項

漏れ出した物質の下水、排水溝、低地への流出を防止する。

下水、排水中に流してはならない。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

不活性の物質(乾燥砂、土など)に吸収させて、容器に回収する。

多量に流出した場合、盛土で囲ってのち処理する。

二次災害の防止策

汚染個所を水で洗い流す。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

(取扱者のばく露防止)

ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。

(注意事項)

皮膚に触れないようにする。

眼に入らないようにする。

安全取扱注意事項

屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。

指定された個人用保護具を使用すること。

接触回避データなし

衛生対策

眼、皮膚、衣類につけないこと。

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

取扱い後はよく手を洗う。

保管

安全な保管条件

換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。

涼しいところに置き、日光から遮断すること。

乾燥した場所に保管すること。

(避けるべき保管条件)

乳幼児の手の届かないところに保管すること。

凍結させないこと。

安全な容器包装材料データなし

8. ばく露防止及び保護措置

管理指標

管理濃度

(イソプロピルアルコール)

作業環境評価基準(2004) <= 200ppm

許容濃度

(水酸化ナトリウム)

日本産衛学会(1978) (最大値) 2mg/m³

(イソプロピルアルコール)

日本産衛学会(1987) (最大値) 400ppm; 980mg/m³

(水酸化ナトリウム)

ACGIH(1992) STEL: 上限値 2mg/m³ (上気道, 眼及び皮膚刺激)

(イソプロピルアルコール)

ACGIH(2001) TWA: 200ppm;

STEL: 400ppm (眼及び上気道刺激; 中枢神経系損傷)

ばく露防止

設備対策

適切な換気のある場所で取扱う。

洗眼設備を設ける。

手洗い/洗顔設備を設ける。

保護具

通常の使用状況では必要ない。

9. 物理的及び化学的性質

基本的な物理的及び化学的性質に関する情報

物理状態: 液体 (ゲル状)

色: データなし

臭いデータなし

pH: 7

沸点又は初留点: 100°C

蒸発速度: > 1

融点/凝固点データなし

分解温度データなし

可燃性(ガス、液体及び固体): 燃焼しない

引火点: 燃焼しない

自然発火点: 適用外

爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界: 適用外

蒸気圧データなし

相対ガス密度(空気=1)データなし

密度及び/又は相対密度: 1

動粘性率データなし

溶解度:

水に対する溶解度: 溶ける

溶媒に対する溶解度データなし

n-オクタノール/水分配係数データなし

粒子特性: 適用外

10. 安定性及び反応性

反応性

反応性データなし

化学的安定性

通常の保管条件/取扱い条件において安定である。

危険有害反応可能性

危険有害反応可能性データなし

避けるべき条件

避けるべき条件データなし

混触危険物質

混触危険物質データなし

危険有害な分解生成物

危険有害な分解生成物データなし

11. 有害性情報

毒性学的影響に関する情報

急性毒性

急性毒性(経口)

[日本公表根拠データ]

(イソプロピルアルコール)

rat LD50=5480mg/kg (EHC 103, 1990)

急性毒性(経皮)

[日本公表根拠データ]

(イソプロピルアルコール)

rabbit LD50=12870mg/kg (EHC 103, 1990)

労働基準法: 疾病化学物質

水酸化ナトリウム

局所効果

皮膚腐食性/刺激性

[日本公表根拠データ]

(水酸化ナトリウム)

ブタ/ラビット 重度の壊死 (ACGIH 7th, 2001 et al)

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性

[日本公表根拠データ]

(水酸化ナトリウム)

ラビット 腐食性 (SIDS, 2009)

(イソプロピルアルコール)

ラビット (PATTY 6th, 2012 et al)

呼吸器感作性又は皮膚感作性データなし

生殖細胞変異原性データなし

発がん性

(イソプロピルアルコール)

IARC-Gr.3: ヒトに対する発がん性については分類できない

(イソプロピルアルコール)

ACGIH-A4(2001): ヒト発がん性因子として分類できない

催奇形性データなし

生殖毒性データなし

特定標的臓器毒性

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

[区分3(気道刺激性)]

[日本公表根拠データ]

(イソプロピルアルコール)

気道刺激性 (環境省リスク評価第6巻, 2005)

特定標的臓器毒性(反復ばく露)データなし

誤えん有害性データなし

12. 環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性

水生環境有害性 短期(急性)

[日本公表根拠データ]

(水酸化ナトリウム)

甲殻類 (ネコゼミジンコ属) LC50=40.4mg/L/48hr (SIDS, 2004)

(イソプロピルアルコール)

魚類 (メダカ) LC50 >100mg/L/96hr (環境庁生態影響試験, 1997)

水生環境有害性 長期(慢性)

[日本公表根拠データ]

(イソプロピルアルコール)

甲殻類 (オオミジンコ) NOEC >100mg/L/21days (環境庁生態影響試験, 1997)

水溶解度

(水酸化ナトリウム)

109 g/100 ml (20°C) (ICSC, 2010)

(イソプロピルアルコール)

In water, infinitely soluble (25°C) (HSDB, 2013)

残留性・分解性

(イソプロピルアルコール)

急速分解性あり (BODによる分解度:86% (既存点検, 1993))

生体蓄積性

(イソプロピルアルコール)

log Pow=0.05 (ICSC, 1999)

土壌中の移動性

土壌中の移動性データなし

他の有害影響

オゾン層への有害性データなし

13. 廃棄上の注意

化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報

廃棄物の処理方法

内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

承認された廃棄物集積場で処理する。

下水、地中、水中への廃棄を行ってはならない。

汚染容器及び包装

内容物を使い切ってから、容器を廃棄すること。

14. 輸送上の注意

国連番号、国連分類に該当しない

IMDG Code (国際海上危険物規程) に該当しない

IATA 航空危険物規則書に該当しない

環境有害性

MARPOL条約附属書III - 個品有害物質による汚染防止

海洋汚染物質 (該当/非該当): 非該当

バルク輸送におけるMARPOL条約附属書II 改訂有害液体物質及びIBCコード

有害液体物質(Y類)

水酸化ナトリウム

有害液体物質(Z類)

イソプロピルアルコール

国内規制がある場合の規制情報

船舶安全法に該当しない。

航空法に該当しない。

15. 適用法令

当該製品に特有の安全、健康及び環境に関する規則/法令

毒物及び劇物取締法に該当しない。

労働安全衛生法に該当しない。

化学物質管理促進(PRTR)法に該当しない。

消防法に該当しない。

化審法

優先評価化学物質

イソプロピルアルコール

水質汚濁防止法

指定物質

水酸化ナトリウム

法令番号 6

16. その他の情報

参考文献

Globally Harmonized System of classification and labelling of chemicals, (6th ed., 2015), UN

Recommendations on the TRANSPORT OF DANGEROUS GOODS 20th edit., 2017 UN

IMDG Code, 2018 Edition (Incorporating Amendment 39-18)

IATA 航空危険物規則書 第61版 (2020年)

Classification, labelling and packaging of substances and mixtures (Table 3 ECNO6182012)

2016 EMERGENCY RESPONSE GUIDEBOOK (US DOT)

2019 TLVs and BEIs. (ACGIH)

<http://monographs.iarc.fr/ENG/Classification/index.php>

JIS Z 7253 : 2019

JIS Z 7252 : 2019

2019 許容濃度等の勧告 (日本産業衛生学会)

Supplier's data/information

GESTIS-Stoffdatenbank

Pub Chem (OPEN CHEMISTRY DATABASE)

責任の限定について

本記載内容は、現時点で入手できる資料、情報データに基づいて作成しており、新しい知見によって改訂される事があります。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いの場合には十分な安全対策を実施の上でご利用ください。

ここに記載したGHS分類区分の算定根拠は現時点における日本公表データ (NITE 平成30年度)です。